

有機溶剤作業主任者能力向上教育のご案内

一般社団法人 群馬労働基準協会連合会

有機溶剤は、様々な職場で、塗装、洗浄、印刷等の作業に幅広く使用されています。常温では液体ですが、一般に揮発性が高いため、蒸気となって作業者の呼吸を通じて体内に吸収されやすく、また、油脂に溶ける性質があることから皮膚からも吸収されるなど、取り扱いには十分な知識と適切な管理が必要です。

労働安全衛生法においては、有機溶剤作業主任者に対する「能力向上教育（再教育）」の実施が定められています（同法第19条の2第2項）。

これを受け、当連合会では、下記のとおり、平成30年度の講習等実施計画に基づき標記の能力向上教育を実施することとしました。

つきましては、是非ともこの機会に、受講方ご検討をお願いします。

記

1 対象者	有機溶剤作業主任者の修了証をお持ちの方
2 日時	平成30年4月24日（火） 9時00分～17時20分
3 会場	勢多会館 前橋市南町4-30-3 電話 027-224-6692
4 定員	100名（定員に達した時点で締め切りとします。）
5 講習科目	作業環境管理（2時間） 作業管理（2時間） 健康管理（1時間） 事例研究及び関係法令（2時間）
6 講習料	10,800円（受講料8,640円 + テキスト代2,160円）
7 その他	受付は、8時50分までに済ませてください。10分間、オリエンテーションがあります。（時間厳守） 全科目を修了した方には、後日、修了証を交付いたします。

〇お申込み方法

受講申込書に所要事項をご記入のうえ、ファックス等によりお申込みください。

一般社団法人 群馬労働基準協会連合会

〒371-0031 前橋市下小出町2丁目16番地16

TEL 027-233-3582

FAX 027-235-0908